学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に 基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 飛驒特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)

2 開催日時 令和4年1月26日(水) 9:30~11:30

3 開催場所 オンライン開催

4 参加者 会 長 原田 康司 飛驒特別支援学校本校PTA会長

副 会 長 白田 美樹 飛驒特別支援学校高山日赤分校PTA会長

委 員 塩谷 雅 はなさと町づくり協議会会長

桑原 宏之 新宮町づくり協議会会計

坂下美千代 山ゆり学園園長

西永 由典 前高山市社会福祉協議会会長(欠席)

石原 隆博 高山市福祉部福祉課課長

柏木 真司 ウェルコミュニティ飛騨理事長

大坪希美枝 環境ネット (株) サービス管理責任者 嶋田喜美子 高山市民防災研究会副会長 防災士

学校側 竹田万里子 校長

渡辺 敏昭 事務部長

清水 栄枝 高山日赤分校副校長兼高等部主事

長瀬さゆり 本校教頭

渡辺 圭子 本校高等部主事

道下亜紀子
高山日赤分校小中学部主事

5 会議の概要(協議事項)

(1) 課題に対する意見・提案

ア 本校の課題 『【教育活動の周知】地域の中に、作業製品を展示できる場を増やしたい』

意見1:地域のイベントで展示や販売を行う方法がある。まちづくり協議会で買い上げて販売できる。また、花里や新宮以外のまちづくり協議会に依頼することもできる。

意見2:まちづくり協議会が買い上げて、「サロン花里」のようなまちづくり協議会が運営している場所で常設展示するのもよい。

意見3:作品展や写真展は効果的である。

意見4:コロナ禍で対面販売ができないため電話注文としているが、電話では注文しにくい。それ以外の方法も検討するとよい。

意見5: 道の駅での常設展示や買い上げによる販売ができるとよいが、手数料が発生するなど難 しい面がある。常設展示ができないなら、製品の写真を掲示し、注文がとれるようにす る。

意見6:市役所だけでなく、支所や福祉センター、産業フェスティバル等で展示や販売を行う。

意見7:調理班の製品は、近隣の高等学校で注文販売をすることはできないか。

意見8:保護者や関係機関を通して、作業製品や販売等について周知する。PTAでも応援したい。

意見9:周知や注文の方法として、インターネットを活用し、販売方法を分かりやすくする必要がある。

イ 高山日赤分校の課題 『【防災】マンパワーを中心とする地域からの協力を得たい』

意見1:まちづくり協議会や高山赤十字病院からの協力を得る。

意見2:避難器具の拡充を図る。

意見3:ライオンズクラブや青年会議所からの協力を得る。

意見4:車いすを利用している児童生徒は、基本的には1階の教室を利用するようにする。

意見5:児童生徒自身の避難と車いすの避難は分けて考える。

意見6:協力いただける方に、命を守る訓練への参加を呼び掛ける。保護者も訓練に参加する。

意見7:階段を降りて校舎外へ出るまでの最初の避難時や、その後の避難所への移動時や滞在時など、段階ごとにどのような助けが必要なのかを具体的に考え、協力体制を整える。

意見8:住宅密集地の避難方法の事例を参考にする。

意見9:市の福祉課としては、福祉避難所等の情報提供をする。

意見10:来年度の花里地区の防災訓練に参加する。

(2) 校則の改正または廃止の手続きについて

意見1:職員会議で議論されたことが、校長の考えによって変更されることはあるのか。 ⇒校則について、改正文案の書きぶりについては検討を行う。手続きの方法については承認された。

(3) 作業製品価格審査

・高等部作業学習の製品価格について、適正な価格であると承認された。

6 会議のまとめ

・本校と高山日赤分校が課題としている点について、得られた意見から具体的な方策を学校で検討し、来年度に向けて取組を進める。